

# 京 税 協

平成15年11月25日 第103号  
 発行所 京都税理士協同組合  
 発行人 上田 寛  
 編集人 井上 玲子  
 京都府中京区御前通高辻角  
 電話(075)211-1845(代)  
 E-mail kyozei@kyozei.or.jp

京都税理士協同組合への新加入者(三年間の遡及)を対象とした『オリエンテーション』が、十月二十四日ウエスティンホテル京都において開催された。

京税協にとって初の試みとなる本開催は、地区連絡部門

の主催によるもので、参加人数等手探りの状態でのスタートとなったが、蓋を開けてみると、遠く両丹地区からの参加者を含む五十二名もの新加入組合員が集まり、主催者側と併せて八十名余の盛会となった。

まず最初に、上田寛理事長が「京税協は税理士会館を造ろうと設立された。設立後保険部門を中心に各部門一丸となつて、組合員のための組合として、三十年の長きに渡り活力ある運営と経営を遂行し、会館建設等大きな事業を成功

させてきた。現在きびしい社会情勢の下、新会館建設に向けて大きく動き出そうとしている。新規加入の先生方にはどうか組合活動にご理解をいただき、ご協力をお願いしたい」と挨拶。

その後オリエンテーションに入り、小坂文夫専務理事の司会のもと、作見藏市地区連絡部門副理事長による開催要領の説明および、今回のオリエンテーションの開催趣旨が述べられた後、担当副理事長による各部門の総括説明、常務理事による各委員会の活動内容の詳細説明等が「通常総会議案書」「組合員ハンディブック」「全税共のすべて」他多数の資料を使い、新規加入者に対して懇切丁寧になされ、今まで加入はしたものの、漠然と京税協活動に対して抱いていた気持ちが、具体的にはつきりと新加入者の中にあがったのではないかと思われた。

## 第一回新入組合員に対する『オリエンテーション』開催される



岐阜県 伊自良村

編集委員 徳田明子

**新春講演会  
新年祝賀会**

日時 平成16年1月14日(水)  
 講演会 15時30分～  
 祝賀会 17時30分～

場所 京都ホテルオークラ

〔主催〕  
 近畿税理士会京都府支部連合会

〔協賛〕  
 京都税理士協同組合

引き続き、吉澤俊二専務理事



(編集委員 中村裕人)

# オリエンテーション参加記

上京支所 松村 一郎



この度、京税協の第一回新入組合員に対するオリエンテーションに参加させて頂きました。

六年前に税理士登録し、先輩の先生に誘われるままに入りましたが、組合の活動全般を知る機会もなく過ぎてまいりました。しかし、オリエンテーションの冒頭、上田理事長のお話を聞き京税協の設立目的や、現在に至るまでの足跡をはじめ知ることとなりました。その後、京税協の事業のあらましを部門ごとに詳しく解説して頂きました。特に事業部門の活動は、多種多様の提携企業と連携し、提携企業、組合員、そして関与先が共存共栄する、すばらしい仕組みである事を知り、今後、積極的に活用しようと思えました。また、保険部門を筆頭にすべての部門が、税理士会を支えていることも知り

引き続きの懇親会では、京都府下より大勢の組合員の先生が出席されていて、京税協に対する関心や期待の大きさを実感しました。

私はまだ新人入りですが、今後機会があれば、京税協の活動に参加できればと思いますので、よろしく願っています。最後になりましたが、記念すべき第一回のオリエンテーションに参加させて頂き、ありがとうございました。

\* \* \* \* \*

中京支所 瀬川 勝規



オリエンテーションでは、総務部門・保険部門・学院部門・事業部門・地区連絡部門の担当の先生方より、それぞれの部門について、分かりやすく、きめ細やかな説明をして頂きました。

京税協に加入させて頂いて間もない私にとりましては、「加入しているんだけれど、もう一つどういうものかわからへん」というのが正直な気持ちでしたので、今回のオリエンテーションは、京税協の諸事業を理解する上で大変有意義な機会でした。ありがとうございました。

上京支所 福岡まゆみ



税理士登録後まもなく組合には加入したものの、これまではダイレクトメールに目を通していた程度で、めったに利用することもありませんでしたが、いくつかの部門があり、それを構成するそれぞれの委員会に属する先生方により、いろいろな事業が運営されていることを知りました。

私の勤務する有田事務所は、前所長の徳五郎先生が学院の院長、現所長の行雄先生がニューズ編集委員担当理事と、組合とは馴染み深いというところで、よく耳にするはずなのですが、いわゆる「かじり聞き」で、何を知らず何を知らないかがよく分かっていなかったもので、配られた資料に沿って全体像をわかりやすく説明していただいて、京税協という組織図の、ところどころ埋まっていたような感覚でした。

いできなかつた先生方ともお話ができました。殊に京都の北部出身の私には、日ごろお目にかかることはまずない地元周辺の先生方にお会いでき、ローカルな話題ができたことも、楽しい時間をすごせたことの二因となりました。

所長よりこの原稿依頼があったとき、何を書けばよいのか困ったのが正直なところではありましたが、懇親会で、ニューズ編集委員長の井上先生にご挨拶できたことでもありませんし、今回のオリエンテーションを企画してくださった先生方に、感謝の念で書かせていただきました。有意義な時間をありがとうございました。

## 川柳

標的になれと税務署から電話

「マルサの女」を夢見るロー・ヒール

「見解の相違」で躲す税のジヤブ

野次馬の代表へドロの川に死す

胃カメラを食いしぼる歯はとうに無い

右京支所 櫻井 武

1年貯蓄

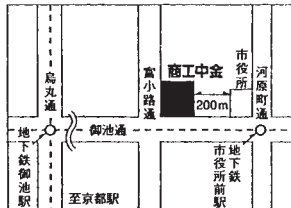
5年貯蓄



- 確定利回り ● 1年満期 ● 5年満期 ● 確定高利回り
- 税率18% ● 1万円単位 ● 元金安全 ● 1万円単位
- 元金安全 ● 半年複利



商工中金 京都支店  
☎ 075 (221) 3181



〒604-0953 京都市中京区富小路通御池上ル守山町156-3



的なきよなら満塁ホームランを打ち、昨年の覇者右京支部を破った。準決勝は、中京支部対伏見支部の試合がAグラウンドにおいて、宇治支部対上京支部がBグラウンドにおいて行われた。家族の声援など応援合戦で勝る伏見支部が十対一で中京支部に快勝した。宇治支部対上京支部は打撃の応酬となり、十四対十一で宇治支部が競り勝った。

恒例の支部対抗ソフトボール大会が、九月十三日(土)に勧修寺公園グラウンドにおいて開催された。当日は、雨との天気予報に反していい天気となり、絶好のスポーツ日和となった。午前十一時、下京支部対中京支部がAグラウンドにおいて、東山支部対宇治支部の試合がBグラウンドにおいて開始された。また、十二時二十分からは、伏見支部対右京支部の試合がAグラウンドにおいて、上京支部対左京支部がBグラウンドにおいて行われた。伏見支部は敗色濃厚となったが、最終回裏ねばってツーアウト満塁とし劇

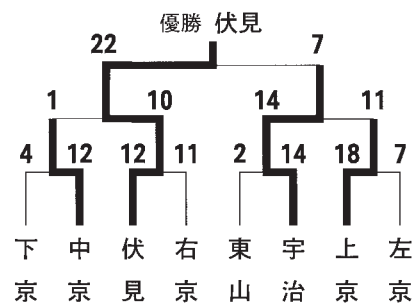
**優勝!**  
**伏見支部**  
伏見支所 須藤 弘

宇治支部対上京支部がBグラウンドにおいて行われた。家族の声援など応援合戦で勝る伏見支部が十対一で中京支部に快勝した。宇治支部対上京支部は打撃の応酬となり、十四対十一で宇治支部が競り勝った。



決勝戦は、伏見支部対宇治支部の対戦。宇治支部は準決勝の疲れ、けがなどアクシデントの発生などにより、実力を発揮できず。逆に伏見支部は、これまでの勢いを続け、ヒットの連続で二十二対七と圧勝した。大会終了後、伏見支部に対して大会委員長から優勝カップと賞品が、準優勝の宇治支部には賞品が授与された。

会場となった勧修寺公園グラウンドは、緑の木々が生い茂り、そばを山科川が流れる閑静な地にあります。三方を山に囲まれ、北山、東は大阪市と接する山並みと自然に恵まれたすばらしい環境の中でのソフトボール大会となった。初秋とはいえず、日中は暑く、この中での戦いは、体力がないとできないことです。それも決勝戦まで進むチームは三試合の連続となり、日ごろ体力を使っていない先方にとっ



- 3 位 上京支所
- 2 位 園部峰山支所
- 優勝 中京支所
- 団体部
- B B 井上玲子 121 吉田和之 126
- B G 大槻浩康 78 関本孝一 79
- 5 位 林 正 90 河原林温朗 96
- 4 位 新名 彪 104 野村好則 91
- 3 位 藤井治雄 99 川島 明 99
- 2 位 森永喜一郎 95 荻野克之 105
- 優勝 大槻浩康 78 関本孝一 79
- 北コース 東コース

第32回  
VIP君・ランちゃん  
チャリティーゴルフコンペ  
開催

唯一の趣味であるゴルフ、他のコンペでは大むねそこそこのスコアでホールアウト出来るにもかかわらず、全税共VIP君・ランちゃんでは何故か実力発揮? 出来ず疎外され続け、ゴルフは「楽しく」「明るく」「仲良く」回るのが一番と開きなおって、OBもロストボールも山のにぎわいと自分を慰めて参加させて戴いた処、何とそんな謙虚な? 気持ちに神に通じたのか、はたまた前々日の高雄ゴルフでの練習が功を奏したのか? アウトバーディー1Wボギー2ボギーの39、イン3ボギー

天候も秋晴れで気温も丁度よい位だった。またゴルフのスコアに影響する風もほとんどなく、日頃の練習の成果が出やすい環境であったと思われる。成績は次の通りである。各組の入賞者(敬称略)

今朝6時前に自宅を出発し園部支部の先生と合流、7時過ぎには瀬田ゴルフへ到着しました。練習場で1カゴ打ったのが良かったのか、大変満足ゆく成績で優勝でき心より喜んでいきます。

当日は園部の本間・吉田両先生と中京の小黒先生と一緒に廻らせて頂きました。小黒先生の堅実なゴルフに感心しながら、園部チームの団体戦入賞を目指し、適度な緊張感の中で自分でも上出来のスコアで廻れたことに感謝してい

秋晴れのもと  
右京支所 大槻 浩康

三重のよるいび  
園部支所 関本 孝一

幸い園部チームも団体戦で初めて入賞することが出来ました。二重の喜びです。これからもしっかりと練習をして、健康で、楽しくプレーが出来よう努力するつもりです。今後共、よろしくお願

共催 全税共 協賛

# 短期講座を受講してー 金融審査から診る財務分析

京都中央信用金庫 常務理事 森田 康昭氏

去る十月七日、税経学院の職員研修講座「金融審査から診る財務分析」を受講した。

最近、金融機関から頻りに税理士事務所へ顧客の財務諸表の内容を尋ねられるのは金融機関の自己査定のためと思われ、金融機関がいかにして顧客をランク付けしているのか興味をもって受講した。

同じ思いの方々も多数いて三階の受講室は超満員で机が不足するほどでした。

講師には、京都中央信用金庫の常務理事で「事業審査」「債権管理」及び「個人ローン」の三部門を担当されている森田康昭氏をお迎えしました。

以下その内容を簡単に報告します。



森田康昭氏

金融機関では定期的に貸出金等の資産の価値を自ら査定して債権者を分類する。この分類作業のことを「自己査定」という。

## 二、自己査定の手順

金融機関における自己査定では、まず、債務者の財務・経営状況に応じて、債務者を次の五つの区分に分別する。

（金融機関によっては要注意先をさらに「要管理先」と

「要管理先以外」に分別している）

### (1) 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### (2) 実質破綻先

(1)の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

### (3) 破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破

綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者  
(4) 要注意先 (中小企業の六割から七割が該当)  
金利減免・棚上げを行って

いるなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債権者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

### ○ 要管理先

要注意先のうち、三か月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者

### ○ 要管理先以外

要注意先のうち、要管理先以外の債務者

### (5) 正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

次に、債務者区分ごとに、金融機関が保有している資産(貸出金等の債権)について担保・保証などによる債権回収の可能性を評価して四種類に分類する。

### ① 非分類

○ 「正常先」に対する債権

### ○ 「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金・担保などの優良担保・保証などで保全された部分

### ② II 分類

○ 「要注意先」に対する債権

### ○ 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分

### ③ III 分類

○ 「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・II 分類以外の部分

### ○ 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分

### ④ IV 分類

○ 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・II・III 分類以外の部分

のうち、非分類以外の部分  
○ 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分

○ 「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・II 分類以外の部分

### ○ 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分

### ④ IV 分類

○ 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・II・III 分類以外の部分

### (注) 預貯金、満期返戻金のある保険、国債などの信用度が高い有価証券などを「優良担保」、不動産など、優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものを「一般担保」という。

公的信用保証機関や金融機関の保証など、保証履行の確実性が極めて高い保証を「優良保証」、十分な保証能力を有する一般事業会社の保証など、優良保証以外の保証のことを「一般保証」という。

## ◆ 自己査定に基づく引当・償却

一、損失の発生に備える  
金融機関では、自己査定の結果に基づいて、次のように引当・償却が行われる。

### ○ 破綻先・実質破綻先

III・IV 分類の資産を個別債

権に陥る可能性が大きいと認められる債務者

から七割が該当)

金利減免・棚上げを行って

いるなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債権者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

○ 要管理先

要注意先のうち、三か月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者

○ 要管理先以外

要注意先のうち、要管理先以外の債務者

(5) 正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

次に、債務者区分ごとに、金融機関が保有している資産(貸出金等の債権)について担保・保証などによる債権回収の可能性を評価して四種類に分類する。

① 非分類

○ 「正常先」に対する債権

のうち、非分類以外の部分

○ 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分

○ 「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・II 分類以外の部分

○ 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分

④ IV 分類

○ 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・II・III 分類以外の部分

(注) 預貯金、満期返戻金のある保険、国債などの信用度が高い有価証券などを「優良担保」、不動産など、優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものを「一般担保」という。

公的信用保証機関や金融機関の保証など、保証履行の確実性が極めて高い保証を「優良保証」、十分な保証能力を有する一般事業会社の保証など、優良保証以外の保証のことを「一般保証」という。

◆ 自己査定に基づく引当・償却

一、損失の発生に備える  
金融機関では、自己査定の結果に基づいて、次のように引当・償却が行われる。

○ 破綻先・実質破綻先

III・IV 分類の資産を個別債

## 夢の半径、広がるね。

心に芽生えた夢が、やがて確かな実感へ。

私たち中信は、皆様方との親しいおつきあいを通じて、より豊かな暮らしのお手伝いをしてまいります。

ところをこめて地域と歩む

# 中信

CHUSHIN

本店・四條烏丸西 TEL.223-2525

京都の京信、滋賀の京信、大阪の京信。

地域と共に歩む京信は  
おかげさまで80周年を迎えました。

ゆたかな未来へ  
80周年

京都信用金庫

本店 京都市下京区四條通柳馬場東入  
TEL (075) 211-2111

務者ごとに全額を個別貸倒引当金に計上するか直接償却する。(非・II分類の資産は、担保・保証などで保全されている)

○破綻懸念先

III分類の資産を過去の貸倒実績率に基づき、個別債務者ごとに今後三年間の予想損失額を見積もり、その額を個別貸倒引当金に計上する。(該当債権の約七割から八割を個別貸倒引当金に計上)

○要注意先(要管理先)

非・II分類の資産を過去の貸倒実績率などに基づき、平均残存期間又は、今後三年間の予想損失額を見積もり、その額を一般貸倒引当金に計上する。(該当債権の約二割から四割を一般貸倒引当金に計上)

○要注意先(要管理先以外)

要管理先の条件を今後一年間とする。(該当債権の約二%から五%を一般貸倒引当金に計上)

○正常先

非分類の資産を過去の貸倒実績率などに基づき、今後一年間の予想損失額を見積もり、その額を一般貸倒引当金に計上する。(該当債権の約一%を一般貸倒引当金に計上)

二、客観性を確保する

自己査定の結果については、都度、各金融機関の企画・審査・営業セクションから独立した監査部門による監査(内部監査)と監査法人による監査(外部監査)を受け、又、金融庁による監査も受ける。

◆中小・零細企業等の自己査定と検証

従来の自己査定等の金融マニユアルは企業全般のものであったが、平成十四年六月より、中小・零細企業向けの金融マニユアルが発表された。これによると、「債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し債務者に対する貸出条件及び



その履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見直し、キャッシュフローによる債務償還能力、経営改善計画の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し判断するものである。特に、中小・零細企業等については、当該企業の財務状況のみならず、当該企業の技術力、販売力や成長性、代表者等の役員の収入状況や資産内容、保証状況と保証能力等を総合的に勘案し、当該企業の経営実態を踏まえて判断するものとする」こととなり、この検証としては以下のとおりである。

○代表者との一体性

中小・零細企業等の場合、企業とその代表者等との間の業務、経理、資産所有等との関係は、大企業のように明確に区分・分離がなされておらず、実質一体となっている場合が多い。

○企業の技術力、販売力や成長力

企業の技術力等については、企業の成長発展性を勘案する上で重要な要素であり、中小・零細企業等にも、技術力等に十分な潜在能力、競争力を有している先が多いと考えられ、検査においてもこうした点に着目する必要がある。

また、貸出条件及び履行状況については、債務者区分を判断する上で重要な要素であり、仮に、条件変更が行われている場合には、その条件変更に至った要因について確認をする必要がある。

以上が講義についての概要であるが、内容については、講師の実体験や政府から発表された運用例を織り交ぜながら解かりやすく解説され自分の顧客はどの債務者区分に該当するかなどと考えながら有意義に受講する事ができた。

(編集委員 間嶋利行)

京都税理士協同組合厚生会会員のみなさまへ

### 総合事業保障プラン総合型・L

大同生命の定期保険 AIUの普通傷害保険

90歳までの長期保障、保険料は一定。  
日本人の平均寿命をこえる90歳までの長期保障。

入院、手術の治療にも安心。  
病気やケガで入院および手術をされた場合でも安心して治療していただけます。さらに、長期間の入院、退院後の療養のしんどい期間も保障が得られます。(大同生命) なお、事故の場合は治療費の実費をお支払いします。(AIU)

最高6億円の大型保障。  
重責にふさわしい大型保障で、事故死亡の場合最高6億円の入院保障です。(大同生命3億円・AIU3億円)

海外の事故・病氣も保障。  
海外にも安心してご出張、ご旅行していただけます。

退職金、功労金などの財源として利用。  
万一が万一にされた場合に、保険金を死亡退職金や年金としてご利用いただけます。また、中途でおやめになる場合でも定期保険の解約払戻金および積立配当金が受け取れます。(大同生命)

\*解約払戻金は、ほとんどの場合、お支払保険料累計額を下回ります。また、ご契約時および保障期間満了時には20になります。  
◎ご契約に際しては、所定のパンフレットにご契約のしおりを必ずごらんください。

〈引受保険会社〉 **DAIDO 大同生命** **AIU AIU保険会社**

京都支社/税理士共済営業部/京都市中京区烏丸通り三条下ル側(電話595-3 TEL. 075-256-7102)

京都支店/京都市中京区高丸通三条下ル側(電話717 TEL. 075-223-1651)

## 関与先もきつと待ち望んでいきます。

当制度は、関与先にとっても振込の負担や手数が省ける等のメリットがあり、たいへん喜ばれています。ぜひ、ご利用をお勧めください。

便利な制度があるらしいね

〈ご利用税理士数 10,847人〉

### 税理士協同組合の報酬自動支払制度

No.1の実績

税理士協同組合 株式会社 日税ビジネスサービス 事務代行社

0120-155-551

http://www.nichizei.com/nbs